

## 談話室

# 職業訓練指導員(愛称：テクノインストラクター)募集中

東海職業能力開発大学校  
生産機械システム技術科；職業能力開発教授  
北 正彦

## 1. はじめに

産業構造の変化、技術の進歩、少子高齢化が進む現在、ものづくり産業が直面している重要な課題に“人材の確保と育成”が有り、これに対し厚生労働省は、成長が見込まれる分野の人材育成と雇用のセーフティネットとして職業能力開発の強化を推進していくとしています。職業能力開発の具体的施策として“職業訓練”があり、認可を受けた学校施設においてそれらを担当するのが、“職業訓練指導員”の国家資格を有する職業訓練指導員です。しかしながら、職業訓練指導員全体で大きく人員が不足している状況から、現在、学卒者と民間企業経験者の両面で、安定確保に向けた採用の取り組みがなされています。

本稿では、職業訓練指導員に興味を持っていただけるよう、免許制度、採用方法、業務、やり甲斐等について紹介します。

## 2. 職業訓練指導員の資格制度と仕事内容<sup>(1)</sup>

職業訓練指導員免許(以後、指導員免許)とは、職業能力開発促進法(以後、能開法)に基づき、公共職業能力開発施設等において職業訓練を行う者が持つ資格で、国家資格(厚生労働省)の設置義務資格に分類され、都道府県知事から交付されます。能開法の規定に基づく公共職業能力開発施設及び認定職業訓練施設で訓練指導に当たる者を職業訓練指導員といい、平成29年(2017)11月に認知度向上を目的とした愛称“テクノインストラクター”が決定されました。(以後、職業訓練指導員はテクノインストラクター)

職業訓練は利用者による区分がわかりやすく、①離職者、求職者支援訓練、②在職者訓練、③学卒者訓練、④障害者訓練の4つの訓練があります。主に①および②を実施する訓練施設として働高齡・障害・求職者雇用支援機構(以後、機構)が運営する職業能力開発促進センター、都道府県が運営する職業能力開発校、主に②および③を実施する施設として機構が運営する職業能力開発大学校、機構または都道府県が運営する職業能力開発短期大学校、主に④を実施する施設として機構が運営する広域障害者センター、都道府県が運営する障害者職業能力開発校などがあります。学校教育と職業訓練の関係について、能開法では学校教育との重複を避けるとしていますが、労働者の訓練に必然的に伴う学理、関連する知識等についての重複はやむを得ないとの除外条件の下で、例えば③において短大相当、四年制大学相当のカリキュラムが実施されています。

テクノインストラクターになるためには、小・中・高校の先生が教員免許を取得するのと同じように職業訓練指導員免許を取得する必要があります。その取得方法を図1に示します。

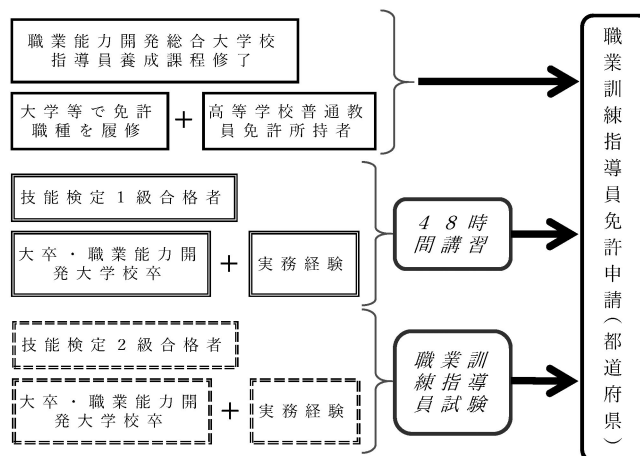


図1 職業訓練指導員免許の取得方法。

注意すべきこととして、免許を取得したからといって必ず指導員になれるわけではありません。テクノインストラクターとして働くためには、公共職業能力開発施設等を運営する、例えば機構等に採用される必要があります。また、採用先においては応募者の拡大を目的に、採用後に指導員免許を取得させる支援制度<sup>(2)</sup>を充実させている場合があるので、特に工科系四年制大学を卒業されてからテクノインストラクターになることを考えられている方は、機構や厚生労働省のホームページなどで確認してください。

## 3. テクノインストラクターのやり甲斐

職業訓練のやり甲斐は？と問われると、職業に必要な知識を教える専門職としてのやり甲斐と、人に関わり人の成長を支援するよき隣人としてのやり甲斐が思い浮びます。職業訓練は、まず経験させ、考えさせ、そして技能と感性を磨かせる。本質はそんなシンプルなものと考えます。したがって、訓練内容を考える主体は自分であって、結構、多くを自分で決めてやりたいことを意外にやれたりします。得意とする技能・技術を工夫して教えることが、予想外に楽しいと気付くことができます。

当然、日頃の精進は必要で、特に駆け出しの頃は大変だと思えます。それでも、練習の甲斐も無く申し訳ない思いが先立つ授業をしてしまっても、真剣に取り組む姿勢を忘れなければ、感謝してくれる受講生は必ずいます。就職した修了生が数年後に学校を訪ねてくれて、近況報告と共に当時の懐かしい気持ちや感謝の気持ちを伝えてくれることも、テクノインストラクターになってよかったと思える瞬間です。

## 4. おわりに

テクノインストラクターは、求職中の人や学卒者を対象に様々な職業訓練を行い就職のお手伝いをする、就職に悩んでいる人の心強い味方です。「先生」という職業を目指している方は是非ご一考下さい。

## 文 献

- (1) 厚生労働省人材開発：<http://www.mhlw.go.jp/>
- (2) 働高齡・障害・求職者雇用支援機構：<http://www.jeed.or.jp/>  
(2018年6月5日受理)[doi:10.2320/materia.57.451]  
(連絡先：〒501-0502 岐阜県揖斐郡大野町古川1-2)